

東京都健康長寿医療センターとの包括的連携に関する協定について

1 協定締結の趣旨

板橋区基本構想では、概ね10年後のあるべき姿として「豊かな健康長寿社会」ビジョン（健康分野）を描いており、質量ともに充実した医療機関など23区でも恵まれた地域資源を活かしながら、区民の生活の質の向上と健康寿命の延伸をめざしている。

また、板橋区基本計画2025において定めた未来創造戦略の展開にあたっては、「大学・研究機関等との連携」を基本的な視点の一つとして位置付け、知的・人的資源の連携を進め、様々な地域課題・行政課題等に協力して取り組んでいくこととしている。

東京都健康長寿医療センターは、高齢者への医療の提供、研究の推進、臨床と研究の連携を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担うことを基本理念としている。その知的・人的資源を生かして板橋区の保健福祉事業に協力する一方、センターの学術研究の推進に対して板橋区からも支援をしてきた。

こうした板橋区とセンターの互恵的関係を発展させ、さらに互いに有する資源を有効に活用し、健康福祉事業・学術研究の充実・発展及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、包括的連携に関する協定を締結する。

また、東京都健康長寿医療センターとの連携をさらに強化し、未来創造戦略を強力で推進していく。

（参考）東京都健康長寿医療センターとの連携状況 別紙のとおり

2 協定書 裏面のとおり

3 その他

協定締結式を以下のとおり執り行った。

(1) 日時・場所

平30年9月3日（月）15時30分 区長室

(2) 出席者

① 板橋区側

区長、副区長、健康生きがい部長、長寿社会推進課長

② 東京都健康長寿医療センター側

理事長、副所長（社会科学系研究）、研究部長（地域社会と地域保健研究チーム）、研究部長（自立促進と介護予防研究チーム）、健康長寿イノベーションセンター室長、経営企画局経営企画課長

板橋区と東京都健康長寿医療センターとの包括的連携に関する協定書

板橋区と東京都健康長寿医療センターは、以下のとおり包括的連携に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、板橋区と東京都健康長寿医療センター（以下「両者」という。）が互いに有する資源を有効に活用し、包括的に連携・協力することによって健康福祉事業の充実及び学術研究の発展並びに活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 両者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 両者が有する人的資源、知的資源及び物的資源の活用に関する事項
- (2) 両者が協働して実施する学術研究及びその他の事業の推進に関する事項
- (3) 地域社会の課題を解決するための取組みに関する事項
- (4) その他両者が協議のうえ必要と認めた事項

(経費)

第3条 前条に掲げる事項の実施に要する経費の負担については、両者協議のうえ決定する。

(協定期間)

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から5年間とする。ただし、両者のいずれからも解約の申入れがないときは、さらに5年間更新されたものとする。以降この例による。

(その他)

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じた場合及びこの協定書に定めのない事項については、両者が協議のうえ決定する。

この協定の締結を証明するため、協定書を2通作成し、両者署名押印のうえ、各自1通を保持する。

平成30年9月3日

東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板 橋 区

板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区栄町35番2号

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

理事長 井 藤 英 喜

板橋区と東京都健康長寿医療センターの連携事業等

1 認知症施策等の事業

(1) 認知症アウトリーチ事業

【協働事業／協定締結】

区が配置する「認知症支援コーディネーター」と東京都認知症疾患医療センター（東京都健康長寿医療センター）の「認知症アウトリーチチーム」が協働して、認知症の疑いのある人を把握・訪問し、状況に応じて適切な医療・介護サービスに結びつける等の支援を行う。

(2) 認知症初期集中支援事業

【区が板橋区医師会へ委託】

認知症患者やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を日常生活圏域ごとに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。東京都健康長寿医療センターの「認知症アウトリーチチーム」が困難ケースの対応（専門医療機関へつなぐ等）を行いバックアップしている。

(3) 認知症家族支援プログラム

【区がテーマを選定し個々に講師依頼】

認知症患者を介護している家族のための講座を実施

(4) 脳力アップ教室

【区が民間事業者へ委託】

東京都健康長寿医療センターが開発した認知症予防プログラムを活用した教室を実施（ウォーキングコース、料理コース）。各コース開始前に認知症や予防プログラムについて健康長寿医療センターのスタッフが講演を実施

(5) 若年性認知症の有病率及び生活実態に関する調査

【東京都がセンターへ委託】

☞ 区は東京都と協定を締結し事業協力（介護保険情報の提供など）

【調査内容】

① 一次調査（有病率調査）：若年性認知症の利用者がいるかどうかを質問票により調査

② 二次調査（生活実態調査）：質問票による調査

③ 訪問調査：訪問による詳細な聞き取り調査

(6) 認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業

【東京都がセンターへ委託】

☞ 区が事業協力（個人データの提供、会場提供など）

(7) 認知症とともに暮らす地域あんしん事業

【東京都がセンターへ委託】

☞ 区は東京都と協定を締結し事業協力（個人データの提供など）

高島平団地に認知症の人への支援拠点（ここからステーション）を設置し、初期認知症の効果的な支援手法等の開発及び評価検証、認知症患者及び家族への支援充実に関する検討

(8) シニアの絵本読み聞かせ講座

【区がセンターへ委託】

社会参加と地域保健研究チーム（研究部長 藤原佳典）へ委託

[事業内容]

- ① 絵本読み聞かせ技術の習得（発声方法・選書・感情表現等）
- ② 講座開催前後の健康チェック（認知機能、心身機能等）の実施
- ③ 講座受講後の自主グループ化へのフォローアップの実施

2 講演会、研修会等

(1) 女性健康セミナー

【区がセンターへ講師依頼】

女性のライフステージに合わせた健康づくりや女性特有の疾患などに関する講座の開催（講師として医師・看護師等に依頼 年2回程度）

(2) 若年性認知症講演会（共催）

若年性認知症に関する知識等を普及するための講演会（板橋区医師会、東京都若年認知症支援センターとも共催）

(3) DASC 研修

【区がセンターへ講師依頼】

地域包括ケアシステムにおける認知症総合アセスメントシート（DASC）を普及啓発するための研修

(4) 東京都認知症多職種協働研修（共催）

認知症ケアに関わる多様な職種や支援者の視点を相互に理解し、認知症の人が必要とする支援を役割分担し、かつ統合的に提供できるようになることを目的とした研修

3 会議体構成員の委嘱

(1) 板橋区A I P推進協議会

(2) いたばし支え合い会議（第1層協議体）

(3) 板橋区認知症支援連絡会

(4) 板橋区健康危機管理対策連絡会議

(5) 板橋区健康づくり推進協議会

(6) 介護認定審査会

(7) 板橋グリーンカレッジ運営協議会

(8) ふれあい館・シニア学習プラザ指定管理者業務評価委員会・指定管理者選定委員会

(9) 板橋区女性健康支援センター運営協議会（「区内医療機関医師」として医師1名委嘱）

4 緊急医療救護所の設置に関する協定

板橋区地域防災計画に基づき、区が災害拠点病院である東京都健康長寿医療センターの管理する施設に緊急医療救護所を開設する。災害時に緊急医療救護所を設置し、一次トリアージや軽症者の治療等を行い、災害医療の円滑な運営を行う。